

2013年7月17日

原子力規制委員会 委員長 田中俊一様

日本 YWCA 会長 俣野尚子 総幹事 西原美香子

関西電力大飯原子力発電所の運転継続了承に抗議します

私たち日本 YWCA は、原子力規制委員会が 7月3日に開催された本会議で、関西電力大飯原子力発電所 3・4号基が新規制基準に適合していないことを認め、また関西電力の安全意識や姿勢に問題があることを指摘しながら、同原子力発電所の運転継続を了承したことに強く抗議します。

東京電力福島第一原子力発電所の事故から明らかなように、原子力発電所はひとたび事故が起きれば、無数の人の命と生活を危険にさらし、将来の何世代にもわたって取り返しのつかない被害をもたらします。現在、「安全が確認された原子力発電所は再稼働する」という言葉のもとに続々と再稼働準備が進められていますが、どのような設備を備えたとしても、事故の危険性を完全になくすことは不可能です。

まして、原子力規制委員会が新規制基準を曲げて大飯原子力発電所の運転を了承することは、 日本および世界中の人びとと環境に対する責任の重大な不履行です。また、福島第一原子力発 電所の収束のめども立たず、事故原因も完全に究明できていない中で、このように拙速に原子力 発電所の稼働を認めることは、福島の人びとをはじめ原子力発電所事故の被害に遭っている人 びと、原子力発電所のリスクを負わされている地元の人びとへの軽視であり、今後さらなる危険性 を無視した原子力発電所再稼働につながりかねない誤ったメッセージです。

私たちは規制委員会の大飯原子力発電所の運転継続了承に強く抗議し、これを撤回することを求めます。また、新規制基準の「5年猶予」を撤回することを求めます。

日本YWCA

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京YWCA会館 302 号室 TEL: 03-3292-6121 FAX: 03-3292-6122